

### 服部委員

今日の新聞を読んでびっくりしましたが、総務部と企画部が再編するという県の組織改正の概要が、昨日の総務企画常任委員会で報告されたという記事が出てございました。商工労働部長におかれましては、知事が主宰する政策会議の場において、何かの調整がとられてこのような部の再編ということであれば、各部にそれぞれ影響が出てまいりますが、知っている範囲内でこの辺のお話をさせていただきたい。また、それらを中心とした再編が商工労働部に何らかの形で影響が及ぶのかどうか、併せてお話を伺っておきたいと思います。

### 商工労働部長

企画部と総務部を再編するという新聞報道がございましたが、県の組織でございますが、それぞれ県民ニーズ、あるいは社会的な情勢の変化に対して広域的な行政を行うという点から見直しをしてきてございます。これまでも行政改革の中で、部局の再編もございましたし、私ども商工労働部の中でも同じようにしてございます。

また、今回のお話でございますが、私ども夏ごろからですか、来年の春に向けての見通しが出てくるというところまで聞いてございます。ただ、具体的にどういう内容になるのかということにつきましては、今後詰めていくことだろうと考えております。また、商工労働部に及ぶのかということでございますが、現段階では本庁の再編の中で、また部局の再編ということについて、具体的に商工労働部まで及ぶかどうかについては、まだ話はきてございません。今後、総務部と企画部との中での再編、それが更に他の部署に及ぶかどうかというのは今後の議論になろうかと思っております。

また、出先機関については、私どもの仕事の関係では地域県政総合センターにも商工労働部がございまして、そちらの方では、やはり県民ニーズに一番身近なところでございますので、今後の再編計画において、その辺がはっきりした段階で、私どももきちっと商工労働部としての意見をまとめて調整をしてまいりたいと考えております。

### 服部委員

分かりました。余り直接関係のないような答弁でございますが、私はそうであってはならないと思います。この絶好の機会に、やはり商工労働部も組織の充実を考えるべきだと思います。そのために商工労働部長としてどのような考え方をもち、この組織改正の流れの中で、商工労働部としての意見を知事に申し上げているのかなと思っております。神奈川県部設置条例は、古くからございますが、新しくは平成16年12月28日に施行されて本日に至っているわけでございます。

やはり組織は生き物ですから、この際、商工労働部をどうするか考えてもいいと思います。神奈川県部設置条例をよく検討していただいた上、必要な事務分掌としていく、その内部組織というものの再編は大変大事だと思います。

そこで伺いたいのですが、昨日、私は、他の委員の質疑を聞いていて、この観光施策というのは、ことのほか大事だなということを新たに強く認識をいたしました。したがって、この観光については、商工労働部が担当しているとか、担当していないとかとい

った観点ではなくて、全庁的ないわゆる観光施策について、どう神奈川県が全体として取り組んでいくのか。これはやはり推進組織がなければいけないし、それこそこの神奈川県設置条例を踏まえて、今回の組織改正の中に入れていくべきだろうと思いますが、そういう意識がないというのは本当に寂しい思いがいたします。昨日の何人かの委員の観光に関する情熱、分析、将来展望等のお話を聞いたら、やはりそれらを束ねてこれからどうしていくのか。

観光日本でV J C、つまりビジット・ジャパン・キャンペーンにおいても、2010年までには、現在、外国から730万人しか来ていない外国人観光客を1,000万人にしていこうという計画であります。それに当たって考えてみれば、今、日本人が海外に出ているのは1,800万人ですから、本当にアンバランスなわけです。どう考えたって一国の首相がそのアンバランスに着目をしてV J Cを考えるに至ったということは、時にかなってけだし当然と私は思います。そういう国の施策展開に合わせて、主要な都道府県ががっちりとして即応的な対応をしていくということがなければいけないと思います。

そこで2点伺いますが、我が党がもう数年前に提案した観光基本条例については、検討すると言っていました。その後、政府の動きも急激に変わってきているわけですから、どのような検討状態にあるのか。もう一つは、観光担当の部署をつくるべきであると考えます。例えば東京都に伺っても、観光局になっております。この間、私どもは、桐生委員長を中心として商工労働常任委員会県外調査で行った北海道におかれては、観光のくにつくり推進局というものもございます。そのようにして少しずつ都道府県の観光に対する姿勢が強化拡充されてきているという必然的な流れに本県が遅れるようなことがあってはみともない。これだけ観光資源があり、地域資源を掘り起こせばもっと観光資源になるようなところさえ持っている神奈川県であります。私に人事権はないが、観光推進担当課長がそのまま担当部長になったって構わないでしょう。そういう強い姿勢というものをどういうふうに考えているのか、答弁をいただきたい。具体的には観光条例の検討経過、それから観光担当における全庁的な立場に立った職責を設ける。それを今回の組織改正の中に遅ればせながら商工労働部として一石を投じてもらいたいという二つについて明快なお答えをください。

### **商業観光流通課長**

まず、条例化の検討ということでございますが、一昨年6月定例会の本会議で質問がございまして、知事の方からは、観光振興に当たっての貴重な御意見と受け止め、今後その必要性、有効性を含め課題の一つとして検討していきたいというように答弁をさせていただきます。

その後、現在では全国的に五つの道県でこの条例が定められております。最新の情報では岐阜県でも定められたという情報が入っております。それらは、どういう条例の中身なのかということについて、その後調査をさせていただきます。

まず、高知県につきましては、具体的に直接お伺いして、条例制定の経緯なり内容はどうかということをお伺いさせていただきます。その状況によりますと、高知県の場合には、観光に対する指針なり審議会なりがないという中での初めての取組だということで、その時点では私ども「かながわツーリズム推進計画」という

のを持っておりましたので、やはり神奈川県とは若干事情が違うのかなという認識を持ちました。ただ、その後、国におきまして観光基本法ができて、また基本計画もできているという流れの中で、やはり今回の知事の答弁の中でも、観光についてやはり21世紀のリーディング産業として非常に重要な産業である、また、そういう組織の見直しについても前向きに検討していくというような答弁もございましたように、若干今までとは事情が変わってきているのかなという認識は持っています。

それから、2点目の観光担当の部署でございますが、私の口から部局の構成というのはなかなか言いづらい面がございますが、昨日答弁させていただきましたように、やはり対外的に見て観光の担当セクションが明確になって、やはり対外的にアピール力があるというような組織が是非必要だというふうに私ども考えてございます。

### **服部委員**

分かりました。まだ隔靴さうような感じですが、観光条例をどうするのか、いつまでにつくるのですか。それで、観光担当部門はどういうふうにされますか。

### **商工労働部長**

今、商業観光流通課長がお答えしましたように、条例につきましては私ども今、庁内で議論を進めてきている状況でございます。また庁外の状況も把握しつつございます。いつという期限はございませんが、私ども観光振興を進めていく中では一つの大事な方向性を示すものであると思っておりますので、鋭意議論を深めて検討をし、さらに実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

組織の問題でございますが、組織の問題につきましては、昨日もお答えしてございますが、業務の内容をどうするのかということがまず1点ございます。また、その際に関係機関、市町村、あるいは観光協会、旅行業者もございます。さらにまた産業としての観光というのもございます。そういう中ではどういう形が一番望ましいのかということを考えながら取り組むべきだろうと思っております。

その視点としては、やはり県は全体的な旗振りをして県全体を引っ張っていくという立場がございます。そういう中でふさわしい組織ということを考えていきたいと考えております。

### **服部委員**

そういうところで一つの緊張感を持って一層観光行政に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、次の質疑に入ります。

インドとの経済交流について伺います。これは先の代表質問に関連してでございますが、なぜ今、インドなのかということもあろうかと思いますが、そこには必然性を感じます。インドと神奈川の交流は必然性があり、一定の理にかなっているという観点から伺っていききたい。

前安倍総理大臣がインドに行かれました。本当に参議院選後の失意の中で行かれ、大変重要な役割を果たしてきた。私は、外務省の中のホームページで、総理のそのときのインド国会における発言を読んだのですが、非常にインドと日本の間の友情のかけ橋、そしてこれからの経済協力、また文化協力等にかけた総理大臣の決意をひしひしと感じ

ました。

総理大臣いわく、「今、二つの洋が合流しようとしている。この二つの洋が合流して、また新たな時代を迎える」というふうに言っていました。総理大臣が言う海というのは、太平洋の「洋」と書き「うみ」と読ませています。これはインド洋、太平洋ということなのでしょう。そういう国を挙げて、インドに200人からの経済ミッションも経団連の会長を中心として出掛けたそうでございます。逐一私も情報を取っていたのでございますが、そういうことで、これからのインド経済というのは見逃すことができません。

もちろん昨日のテレビニュースによると、中国がこれからのアジアの経済的なけん引力だというのは現時点では変わりませんが、おいおいそれと伍する立場に出てくるのはインドだろうというのは、もうアメリカは見通しているようです。そこで、今回、こういうインドとの交流について当局が力を入れ始めたということについては、歴史的ニーズにかなっていると思います。

そこで、何点か伺います。まず、この最近のインド経済及び今後のインド経済の見通しについて、これは国がきちっと把握されてはおりますが、知事が行くぞというふうに言った限りには、本県においても最近のインド経済及び今後のインド経済の見通しぐらいは受け止めていなくてはいけないと思いますので、お答えいただきたいと思います。

#### **産業活性課長**

インドについては、2003年にアメリカの大手証券会社はそのレポートの中で成長著しい新興経済国、いわゆるBRICsの一つとして位置付けて以来、世界から注目を集めているところでございます。その具体的な理由といたしましては、10億人を超える人口が今も年率約2%で増えている。また、その経済が年率9%を超える成長率で拡大するといった市場としての魅力があると思います。

また、経済成長を支える要因の一つには豊富な人材の供給がございまして、例えば経済産業省の資料によりますと、インドの情報工学系の学校を卒業する方は、毎年40万人以上にも及ぶということで、生産開発拠点としても魅力があると考えてございます。

今後の経済見通しについても、先ほどの大手証券会社のレポートによれば、国内総生産が2050年には中国、アメリカに次ぐ経済大国になると予測されております。こうしたことから本県にとって、今後経済交流を進める上でも重要な国の一つと考えてございます。

#### **服部委員**

これは非常に大事なことだろうと思います。恐らく前安倍総理大臣も二つのオーシャンが合体するという点は認識していたのだろうと思います。こういう発想はアメリカが得意ですから、十三、四年前に二つのオーシャン、つまり太平洋と大西洋が、文化も経済もお互いに競いながら発展してきた。

13年前にアメリカが初めてAPECをカナダで開催した。驚くことに中国が出てきたということです。そのときに、アメリカがどういうふうに判断したかということ、やはりアメリカとしては自国の発展、その稼いだ富で世界の安全のために出ていくということを考えていました。また、アメリカは、今までアメリカを中心として大西洋をまたいだヨーロッパとの貿易高を今度は太平洋を挟んだアジアとの貿易高がそれを超えたという

ことで、その段階で次はアジアだと認識をした。これが15年前です。これはすごいことだと思いました。

まず、はじめに手掛けたのはA P E C、その当時はアジア経済閣僚会議だったわけでございます。それで、中国の要人まで呼び込んだわけです。そのときにやはりニュースウィークなんかを読んでいると、経済力というのはこれから中国が、その時点での経済成長率が3%、5%だが、必ず2けたになる。現に最大値で13%ぐらいになったわけで、今は、8%、9%というところである。インドが超えたらどうするかというようなところだろうと思います。

だから、昨日のニュースでも、今後しばらくどこがアジアのけん引力なのかということでした。日本はそのけん引力になれるのか、なれないのか。やはり中国だろうというのが、経済評論家の一致した見方でした。

ですから、そういうアメリカ経済においては、過去にそのようにアジアを見直したように、今度はインドを見直しているということです。我々がこの間、何を味わったかと言ったら、やっぱり中国経済の求心力を味わった。今度はそれをインドによって味わうことになるだろうと私は想定をしているわけです。

こういう発想を政府筋は持っている。だから、このぐらいの発想をそれに合わせて、ただまねするのではなくて、そういうような一つの事実認識というか、歴史観を持って神奈川県クラスは、例えばスウェーデンよりも人口が多いわけですから、一国ぐらいのことでやっていかなければいけないと思います。

したがって、環太平洋の時代というのはもうとっくにきている。100年前にアメリカの国務長官が、現在は地中海の時代である。その次は大西洋の時代。将来は太平洋の時代だと言って、環太平洋時代の到来を見抜いていたのが、今から112年前の話です。

だから、そういうようなことから言ったら、もう経済のグローバル化と言われて久しいわけだから、本県はこのぐらい大きくなれば、東京都も神奈川県もこの辺のところ、インドにきちっと射程を合わせていかないといけないかなと思いますし、そういう役割があります。

これからのインドに対する展開について、県費を使って知事が行くわけですから、それなりの理念をしっかりと持った上で行ってもらいたいということを知事に伝えてもらいたいのですがいかがですか。

#### **産業活性課長**

委員おっしゃいますとおり、これからはアジアの時代と言われております。今申し上げたように、インドのポテンシャルというのは大変大きいものがございまして、これから長い目で見ても、付き合っていくのに重要な国であるという認識はございますので、そういうことを踏まえて、これからのインドとの交流を行ってまいりたいと思っております。

#### **服部委員**

これまでの本県とインドとの経済交流というのは、多少やってきたと側聞しておりますが、その辺の状況を伺っておきます。

#### **産業活性課長**

これまでのインドとの交流でございますが、県としては平成18年度から取り組んでおります。平成18年度には、IT産業の集積が進むインド南部の経済環境について調査を行いました。また、シンガポール駐在員がインドの商工会議所や業界団体、企業を18年度以降で5回訪問し、現地とのネットワークづくりを行いました。その成果として、昨年11月にインド工業連盟の元会頭を招いて、インドビジネスについて県内企業等に紹介するセミナーをJETROと一緒に開催をいたしております。

また、本年2月には、ニューデリーで開催された第17回インド国際産業技術フェアに県が、横浜市、(社)神奈川県産業貿易振興協会とともにブースを確保しまして、県内企業6社の出展を支援したところでございます。

そのほか昨年の9月、今年の9月には(財)神奈川技術者研修協会のインド企業経営者等を対象にした研修で、本県の経済、投資環境を紹介するなど、インドとの経済交流の基礎づくりに取り組んでいるところでございます。

#### **服部委員**

そういった交流が当然今後の飛躍の基盤になるわけでございます。具体的に今後どのような交流を考えられているのかお聞かせください。

#### **産業活性課長**

これからのインドとの交流でございますが、今申し上げたような取組を踏まえまして、まず、企業が経済交流に実際に取り組んでいただかないといけないということで、当初は、互いの経済環境やビジネス慣行を理解するために、企業が双方に訪問するということを促進してまいりたいと思っております。見本市やセミナーなどビジネスの現状に触れるという機会を増やして、徐々に双方のビジネスチャンスの拡大、具体的投資案件につなげてまいりたいと考えております。

#### **服部委員**

いい意味で分かってまいりました。代表質問に対する知事の答弁でも、知事自身が行くということも言っておりますし、その知事が単独で行くわけではなくてミッションを組んでということも言っていました。そこで、そのミッションの派遣の目的とミッションの内容について伺っておきます。

#### **産業活性課長**

今年度予定しておりますミッションは、県としては初めてのインドへのミッションの派遣となります。企業の皆様と知事が一緒にインドを訪問するということとなりますが、企業の立場と行政の立場、双方から現地の経済、産業の状況を実際に見聞するというところであります。インド経済の現状を把握すると同時に、インドの行政や経済界との意見交換を通じたパイプづくりを行ってまいりたいと考えております。

ミッションの内容でございますが、本県の経済ポテンシャルを紹介するセミナーの開催、あるいはミッション参加企業のインド企業との商談会の開催、インドのITサイエンスパークなどの視察、国・地方の行政や経済関係者と意見交換を行ってまいりたいと考えておまして、現在、シンガポール駐在員を中心に調整を行っているところでございます。

#### **服部委員**

私はずっと前から駐在員を重視することで考えており、いろいろな駐在員の方と会っております。そこで、シンガポール駐在員事務所での活動について御紹介してください。また、実績についてもお願いします。

#### **産業活性課長**

本県の海外駐在員事務所では、海外企業の誘致と県内企業の国際化の二つを目的に掲げて活動を行っております。また、その目的達成のため投資セミナー等での本県PRや個別企業に対する誘致活動等を行いまして、具体的な数値目標も設定して活動を行っているところでございます。

平成18年度のシンガポール駐在員事務所の活動でございますが、例えば投資セミナー等での本県のPR活動3回という目標値に対しまして、実績として4回、個別企業に対する誘致活動64回という目標に対しまして、実績として62回となっております。現在、おおむね順調に業務に取り組んでいるという状況でございます。

#### **服部委員**

やはり想像したとおり駐在員の活動というのは本当に大事だと思っております。全部の駐在箇所を回ってきましたが、皆さん本当に真剣にやっておられますので、敬意を表したいと思えます。時折、「駐在員レポート」を我々にも送ってこられますが、非常に興味を持って読ませていただいております。本当によろしくお伝えいただきたいと思えますし、駐在員の人たちは、御苦労さまでございます。

シンガポール駐在員事務所に関して伺いましたが、インドにおいても、近場だからシンガポール駐在員の方がサポートをとるということではなくて、例えば一たんやめたメリーランドだって知事が変われば始まるわけですから、新たにインドに駐在員を置くというのはいかがですか。

というのは、観点が違うということです。今、世界は経済ブロック、EU、ASEAN、北米自由貿易協定、APEC、南米自由貿易協定とか、この経済のブロック化がある面では非常に懸念をされていたが、その懸念を払しょくして、いい傾向で競い合っているということです。

インドについては、ASEANにも入っていません。だから、ある意味では、私は入ってもらいたいと思っているが、恐らくインドに行った前安倍総理大臣もそういうつもりで行ったのだろうが、いずれにしても一つエリアは離れてくることから、特別にきちっと駐在員を置いた方がいいのではないかと私は思っておりますが、その点の御見解を伺っておきます。

#### **産業活性課長**

今、申し上げたように、インドは現在、シンガポール駐在員の活動範囲ということで、シンガポール駐在員事務所が管轄しております。冒頭で申し上げたとおり、これからインドとの経済交流が盛んになると見通しております。ただ、現実を見ますと、非常に少ないというのが現実でございまして、そのために知事もミッションを組んでこれからの経済交流の拡大のために行くというわけでございます。まずはこの経済交流を拡大し、将来的に多くなれば、その様なお話も検討の対象になるのかなと考えております。

#### **服部委員**

それでは、具体的に聞いておきます。現時点で県内中小企業の中でインドビジネスへの関心が高まっています。その際の相談窓口を具体的に教えてください。

#### 産業活性課長

現在、インドビジネスに特化した窓口というのはございませんが、国際ビジネスにおける相談窓口としては、先ほども少し申し上げました(社)神奈川県産業貿易振興協会、それとJETRO横浜がございます。双方とも、海外の投資環境や進出に対する一般的な情報提供のほか、個別の御相談に対してもアドバイスを行っているところでございます。

#### 服部委員

つまりJETROとAOTSということですか。

#### 産業活性課長

(社)神奈川県産業貿易振興協会と申しまして、AOTSとは違います。

#### 服部委員

それで網羅できるというのであれば構わないですが、インド企業は既に横浜に進出をしてきているから、向こう側の速度が速いわけですよ。御承知のとおり、インドというのは、横浜に対しては日本政府に対するものよりも思い入れが深く、総花的ではなくて特別にインドというふうに、こちら側できちっと対応していかない。やってあげるべき双方の歴史的な経過があるわけですが、その点は大丈夫ですか。当然インド担当の窓口があってもいいと私は思っているぐらいです。

#### 産業活性課長

これからインドとの経済交流については、委員おっしゃいますとおり非常に重要になってくると思います。今申し上げた二つの窓口でも充分だという認識のもとに相談を受け付けているというところですよ。

#### 服部委員

了解しました。その際、いろいろな相談への対応をお願いしたいと思います。例えば留学生問題でも、中国から日本に来ている留学生は1万5,000人、韓国が9,500人、インドは536人です。だから、まだ日本政府も、前安倍総理大臣が行ったとはいえ、現実はそのようなところですよ。だから、これからソフトの交流について、今回の知事の訪問は企業関係でシフトしていきませんが、皆さん方は企業だけではなくて、その辺のソフトのところは県民部国際課の所管だと思いますが、全庁的にその辺も頭に入れておいていただきたいと思います。今、本当に韓国をはじめ北東アジア、中国でも、三国、道、省、県の交流も始まっている。それと匹敵する交流がインドと始まることは、間違いないし、同じ時代がくると思います。

そこで民間の動きとして、横浜インドセンターを拠点にする動きがありますが、県が国際交流を行う上でどのようなサポートを考えているのか。この横浜インドセンターというのはすごく大事でございます。御承知かと思いますが、2009年に横浜開港150年を迎えるわけです。開港して諸外国の高官が横浜港に降りた。一番早かったのはインドです。関東大震災にも耐え、たくさん的高官が地方に疎開した。その中で、当時の有吉市長が「横浜は復興したので戻ってきてもらいたい」と言ったときに、一番早く戻ってきたの



はインドです。それだけもうインドと関連が深い。

しかしながら、そういうインドの方も関東大震災で亡くなった方はたくさんいる。だから、山下公園に水のタワーという追悼碑をつくって年に1回、9月1日にインド人がいまだにきちんと吊っている。それを横浜市がサポートしている。そういう歴史を踏まえて今回のインドセンターを横浜につくろうという動きなのです。

だから、そこに何がしかの支援を県が一緒になってやっていかないといけないと思いますが、その県のサポートの現状と見通しをお聞きしておきたいと思います。

### 産業活性課長

委員のお話にもございましたが、現在、県内経済団体が中心となりまして、インドとの経済や観光の交流促進を目指しまして横浜インドセンターの設立が検討されております。本県といたしましても、ビジネスの直接の担い手となる民間が中心となって進められているこの横浜インドセンターの設立に向けた動きとは、様々な面で連携が期待できると考えております。

例えばインドからの企業ミッションが本県を訪問した場合、県内企業との商談会を行いたいということがあれば、共同でインドビジネスに関心のある県内企業への広報や連絡、インド企業の視察先のアレンジを行うなどといった形で幅広く連携していけると期待しております。

### 服部委員

インド関係の質疑は終わりますが、いずれにしてもバックグラウンドはかなり大きなものがあります。経済における人、物、金という流れが、ひとまず、ある意味では集約されて都道府県としては担っていたが、もうそれでは視野が狭いと考えます。もちろん本県としてそれを見逃してきたわけではないわけですが、例えば中部国際空港、韓国では仁川国際空港、釜山港、中国では大連港と北京首都国際空港などが開港されたり増強されたりしている。さらにシンガポールのチャンギ国際航空は来年早々にターミナルが増強される。それから、インドでは、来春にはIT産業都市にバンガロール国際空港が開港されるということですから、羽田空港の再拡張なんていうのは当然のことであって、そういうハードなところに目を奪われているばかりではなく、今ある質疑したところに力強いシフトを置いていただきたいことを要望してこの項目は終わります。

次は、商店街の活性化と大型店の進出との協調について伺っておきたいと思います。昨日、自民党の委員の方が、もう大体大事なことはお聞きになられておりますので、若干重なった立場ということで御容赦いただきたいと思います。

平成12年に大店法から大店立地法に変わったということです。昔を振り返ると結構アメリカ経済界からの圧力もあった産物でございますが、いずれにしてもそのときに商業調整を目的とした制度から、大規模店に周辺関係に対する配慮を求める制度へと変わり、いわゆる届け出れば建てられるという現況になったということでございます。

それに伴い、私たち県民の状況とか大型店立地を巡る新たな課題というのは、やはり出てくるということでございます。したがって、神奈川県における商業や大規模店舗立地の状況について伺っておきたいのであります。

はじめに、県内における商店や大型店の状況について確認をしておきたいのですが、

県内の小売店の推移を教えてください。

#### **商業観光流通課長**

県内の小売店の推移でございますが、商業統計の数値によりお答えさせていただきます。県内の小売商店数でございますが、昭和57年がピークで、7万4,621店ございました。その後は減少傾向が続いておりまして、平成6年調査では6万8,995店であります。そして直近の平成16年調査では5万9,776店となっております、この平成16年調査結果と10年前の平成6年と比較いたしますと、13.4%の減というような状況でございます。

#### **服部委員**

大変な減数だと思います。現場が疲弊しているというのは、データでも、現実に商業関係者でございます私にしても、よく分かっております。

その時間の流れの中で、それを共有した立場である大型店の進出の届出数の推移を教えてください。

#### **商業観光流通課長**

大型店の進出の届出件数の推移で御説明させていただきます。平成12年6月の大店立地法施行以降でございますが、平成19年9月末現在まで、県域全体でございますが、162件の新設届出がございます。推移でございますが、平成16年度の31件というのが届出件数のピークでございます、それ以外は平成13年度から平成18年度まで20件台の届出件数ということになってございます。なお、今年度は9月末まで半年経ったわけですが、3件ということで、今年度に入り届け出が少ない状況になっているということでございます。

#### **服部委員**

続いて、売場面積規模別の商店数、年間商品販売額の推移をお願いします。

#### **商業観光流通課長**

平成16年の商業統計調査の結果でございますが、一番小さい部分ですが、100平方メートル未満が4万1,294店、10年前と比較すると20.4%減でございます。それから、100平方メートル以上1,000平方メートル未満が9,968店で16.4%増でございます。それから、1,000平方メートル以上のものが大型店になるわけですが、1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満が517店で39.7%増でございます。それから、3,000平方メートル以上が270店で41.4%増でございます、小規模な店舗が減少して大型店舗が増加しているというような状況でございます。

次に、売場面積別の販売額でございますが、全体の年間商品販売額でございますが、8兆4,351億円でございまして、10年前と比較すると4.3%の減となっております。

売場面積別で見ますと、100平方メートル未満が1兆7,369億円で10年前と比較すると30%の減でございます。それから、100平方メートル以上1,000平方メートル未満が2兆2,960億円で9.5%の増でございます。それから、1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満が7,910億円ということで27.8%の増でございます。それから、3,000平方メートル以上は1兆7,843億円で0.2%減ということで、やはり小規模な店舗の年間商品販売額が大幅に減少しているというような状況でございます。

#### **服部委員**

それで、この大型店の進出について、全国比較をしたとき、神奈川県はどのぐらいの位置にあるのか教えていただきたいと思います。

#### **商業観光流通課長**

平成12年6月の大店立地法施行以降でございますが、平成18年度末までに全国の大型店の進出の届出件数は、全部で4,244件ございました。神奈川県の届出件数でございますが、159件ということで、全国の3.7%を占めています。順位としては全国第8位でございます。ちなみに全国第1位は埼玉県で249件、第2位は東京都で224件、3位は千葉県で202件というような状況でございます、上位3位を首都圏で占めております。

#### **服部委員**

そういうことで、大型店の出店ということにかかわって、地域での商工会議所の果たす役割はことのほか大きいと思います。そこで商工会議所の会員数とその加入率について、神奈川県及び類似県の状況を教えていただきたいと思います。

#### **金融課長**

まず、神奈川県でございます。平成18年12月末ということでお答え申し上げます。神奈川県の場合、今、14商工会議所がございますが、全体で会員数が5万3,872人であり、加入率の平均は21.1%になってございます。ちなみに最も多い横浜商工会議所の場合、会員数は1万3,041人であり、加入率は12.2%でございます。

これに対しまして類似都府県でございますが、七つほど平均加入率が高いところから申し上げますと、埼玉県につきましては会員数が5万7,522人で加入率が43.5%、愛知県が9万4,593人で加入率が36.9%、千葉県が4万6,109人で加入率が33.3%、福岡県が4万7,125人で加入率が26.6%、順次ちょっと加入率が下がってきておりますが、この次が神奈川県ということでございます。それよりも少ない県は例えば京都府が1万9,932人で19.4%、大阪府が7万6,538人で17.4%、一番低いのが東京都で10万2,270人ということで加入率でいうと17.1%となっております。

#### **服部委員**

商工会については、大体地域に小さな形で顔を突き合わせながらやっております、加入率が良いということは把握しておりますので、商工会のことについては質問いたしません。

商工会議所について、今そういう実情、加入率が低いということは大きな問題だと思います。これはやはり商工会議所の大きな役割を考えたときに、県もこの商工会議所の会員の加入促進に向けて一定の役割を果たす必要があると私は思っておりますので、加入促進に向けての県の取組について御報告ください。

#### **金融課長**

商工会議所につきましては、県としては経営改善普及事業などに対して補助金による支援を行っております。ただし、やはり商工会議所の運営そのものにつきましては、自らが理事会や総会等の意思決定によって運営していただくものと考えてございます。

したがって、県ではその会員の加入促進に向けた支援ということで具体的な取組は行っておりません。そうした中、各商工会議所では、やはり会員の加入促進が大事だということで、それぞれ委員会を設けるなど自助努力による積極的な取組が実施されているということでございます。

しかしながら、県としてもやはり商工会議所は地域の総合経済団体ということでございますので、やはり加入率が高いということは望ましいことと考えておりました、先ほど申し上げた補助金等という中で、例えば平成18年度より事業強化というものを設けて、例えば加入率であるとか、その加入率の増加状況を踏まえた配分を実施するというようなことをしております。

こういうことで間接的ではございますが、会員の加入促進に県としてもある程度の役割を果たしているものと考えております。

#### **服部委員**

分かりました。昨日も内田委員から話がありました加入促進ということも非常に大事なことでございます。商店街連合会への加入であったにせよ、また商工会議所への加入であったにせよ、やはりこの商業者の経済団体への加入というのは大変大事なことから、取り急ぎ商店会の加入については、相模原市辺りでは加入促進大会とか実施しているようでございますので、これからそういうようなことについてはきめ細かく見ていただいて、その都度どのようなサポートが可能なのか、基礎自治体の中で活躍する商業者に対する援助に全力を挙げてもらいたいことを要望しておきたいと思っております。

いずれにしてもそういう現場の商業の振興ということについては、様々な人たちが心を砕いております。藤沢市の商業振興条例案なるものが市当局から提案をされていると思いますが、県当局として把握している範囲でその内容についてお知らせください。

#### **商業観光流通課長**

藤沢市が検討している条例案でございますが、市、商工会議所、それから商店街連合会等の地域経済団体、それから商店会、さらに商業者、それから大型店の設置者等の責務がそれぞれ定められております。そして、特に大型店の責務に関しまして地域貢献策をとるべき、この点には大きな特徴がございます。

具体的には店舗面積が1,000平方メートルを超える大型店の設置者に対しまして、例えば地域社会の活性化対策であるとか、雇用対策でありますとか、環境対策でありますとか、そういうもろもろについての地域貢献計画書を毎年、市に提出することを求めて、市ではその内容を公表するというようなことで検討しているようでございます。

また、この計画書の提出は新設店舗だけではなくて、既設の大型店にも適用するというところがかなり特徴的なところと把握してございます。10月1日から、今、パブリックコメント中ということでございます。

#### **服部委員**

そこで、県内の自治体でどのような条例がどの程度制定されているのか、そしてまた全国的にこの種の条例の制定状況について教えていただきたいと思っております。

#### **商業観光流通課長**

まず、県内の状況ですが、先ほど委員からお話ございましたように、相模原市がこの4月1日から商店会の加入促進を内容とする条例を既に制定してございます。県内ではこれが唯一の例でございます。

それから、今申し上げました藤沢市が来年4月に向けて検討しているというような状況でございます。

それから、全国的でございますが、先ほどの商店街の加入促進を求めるといふ例が一番多いわけですが、そういうような条例を制定しておりますのは全国で44例あります。その大半が市町村レベルでございまして、都道府県レベルで制定しているのは福島県と大分県の2県でございます。

内容としては商店会の加入促進ということでございますが、その地域貢献策について規定をしているというのは44例のうち福島県と上尾市の二つの自治体でございます。また、この中に都道府県レベルで五つの自治体が、大型店の地域貢献に要するガイドラインということで策定しているというふうな状況でございます。

#### **服部委員**

それで、実際に県としてはそういうような状況を把握している。そこから将来どうなっていくのかということの予測がほぼついたろうと思っておりますが、そういった地域貢献に対するこうした動きの中で、大型店に地域貢献策をつくってもらいたいという商店街等の要望の動き、これらがあることを受けて、県としては大型店にどのような働き掛けや対応策を課していくのか伺いたいと思います。

#### **商業観光流通課長**

私ども商業振興協議会というものを設置してございます。これは大型店、百貨店、大手スーパー、専門店などをメンバーとしておりまして、今、24社ございます。平成17年度にその24社を対象に商店街の連携の状況につきましてアンケートを実施してございます。もちろん少ないデータではございますが、24社中16社が正会員か賛助会員として加入しているということでございました。

また、平成16年度でございますが、日本チェーンストア協会等関係4団体を訪問いたしましたし意見交換を行っております。協会団体としては、地域の協力は必要であると考えているということでございますが、最終的には各会員への強制というのはなかなか難しい。それぞれの企業が地域の実情に応じて判断していくという考え方を持っております。

その後、幾つか業界団体自身でガイドラインというのが設けられているところでございまして、県といたしましてもやはりこの加入促進の問題、地元の商店街の事情を把握することもさることながら、大型店側の事情、どういうことでなかなかそういう加入が進まないのかについてもよく意見交換をし、また市町村の実情を踏まえて働き掛けていきたいと考えております。

#### **服部委員**

冒頭、商業観光流通課長から県域についてということではいろいろなデータの御答弁をいただいているのですが、それでは本県は二つの政令市も抱えている特殊性があるわけですから、その点について少し伺いたい。

横浜市における大型店の新設の届出件数の推移を簡略に教えていただきたい。また、横浜市の取組や地域貢献を巡る取組はどうなっているのか、併せて伺います。

#### **商業観光流通課長**

まず、横浜市の状況でございますが、過去3年間の届出件数で申し上げます。平成16年度が8件、17年度が6件、18年度が11件でございまして、傾向といたしましては、特

に港北ニュータウン周辺での店舗面積が2万平方メートルを超える規模の大型ショッピングセンターの出店というのが特徴的でございます。

それから、横浜市の取組でございますが、いろいろこの加入促進の条例化も含めて検討を行ったところでございますが、やはり最終的には関係団体との共同宣言を発して、それから共同の認識のもとに、共通のマニュアルを基に取り組んでいこうという合意協議が認められてございます。

その結果、マニュアルを作成してそれをPRすることと、それから、やはり加入促進だけを目的とするのではなくて、意識面の象徴になりますが、商店街組織の地盤強化を目指すというようなことも共同宣言の中で取り組んでいるというような状況でございます。

#### **服部委員**

共同宣言の趣旨は分かりました。加入宣言、また地域貢献というのをミックスしたような共同宣言なのかと思えます。

それで、国は、そのような自治体レベルでのやはりこの大型店に対する地域貢献を巡った動きに対して、どのような見解、考え方を示しているのか、お聞きしておきたいと思えます。

#### **商業観光流通課長**

国におきましても、大型店の地域貢献について検討が行われております。そして、大規模小売店舗立地法におきまして、大型店の設置者が配慮すべき事項を明らかにした指針というのがございまして、その再改定が平成19年2月に行われております。その際に、大型店の社会的責任という観点から、地域経済団体等の活動への積極的な協力、それから地域の防災・防犯への対応、退店時における早期の情報提供等の取組を個々の事業者が自主的に積極的に行うという旨が新たに盛り込まれているところでございます。

国におきましては、このように大型店の地域貢献について、各事業者の社会的責任の一環として取り組むべき方向は示しておりますが、あくまでも規制の対象ではなく、事業者の自主的な取組を強く期待するという考え方を示すということになってございます。

#### **服部委員**

分かりました。国のそういう考え方もありますので、県の方でもそれなりの決意で臨んでもらいたいと思っております。この質問の最後になりますが、地域でこのような動きが進む中、県当局としての役割をどう考えているのか。また、今後どのような対応を考えているのか、一言お願いしたいと思います。

#### **商業観光流通課長**

各市町村において商業関係団体のいろいろな活動状況を踏まえて、その実情によって対応が今図られているところでございますが、これが重要なところでございます。県といたしましては、県内、県外の様々な事例を含めまして、新たな取組の情報を収集しまして、市町村、商店街団体に提供していくことがまず必要であろうと考えてございます。

その上で、先ほど申しました大型店サイドにも働き掛けをしまして意見を聞き、また神奈川県商店街連合会をはじめとする商店街の連合団体との協議など意見交換の場をつくりまして、認識のすり合わせを行い相互の理解を深めるというようなことが必要では

ないかと考えてございます。県としてはそのような仕組みづくりに努めていきたいと考えてございます。

### **服部委員**

分かりました。以上で、この件についての質疑を終わります。

今年の6月定例会の商工労働常任委員会で、私は、商工会議所会館の建替え問題について質疑をさせていただきました。また、ここでも質疑をしたいのですが、今回は要望に変えたいと思います。

前回の質疑で、私は金融課長からの御答弁で、藤沢商工会議所の建替えについては、県の支援の対象であると受け止めさせていただきました。しかしながら、今回、建替えが予定されている藤沢商工会議所会館の施設というのは、藤沢商工会議所のほか(財)藤沢市産業振興財団、また(社)藤沢市商店街連合会が入居する計画であることから、藤沢市の産業拠点として重要な位置付けがされる複合施設になってまいります。これらの三団体については、いずれも地域経済振興を担う団体で、県が支援すべきものであると考えられることから、今回の建替えについても、県として建物の形態と同様、複合的な支援が必要であると私は考えています。

このようなことから今回の会館の建設に関する支援については、地域経済振興という超過課税の趣旨に合致していることから、その充当も含めて要望しておきたいと思いません。

次に、観光行政の質疑に移りたいと思います。

観光行政というのは、かなりきちっとした計画目標を持って取り組んでいくハードな行政課題であるという認識で私は構わないと思っております。

その際に先ほども御答弁にありましたが、観光問題については、直営でやっていくと幾ら職員がいても足りないということで、観光協会が大事であるという御答弁をされていたと思いますが、そういう理解でよいですか。

### **商業観光流通課長**

昨日の観光の推進体制の在り方のところでの答弁でございますが、直接観光協会という名前は出してございませんが、やはり県がそういうイベントの主体となってやるような体制、あるいは役割を担っては、やはり幾ら職員がいても足りない。やはりその中の県の役割を再整理することが必要であるというような旨の答弁をさせていただきました。

### **服部委員**

いずれにしても確かに直営ばかりをやっていられない。むしろやはり観光協会の役割は大きいと考えます。それは県の事業概要を見てもそういう位置付けになっています。この歴史のある観光協会をほそぼそとした運営状態にしておくことはもう絶対許されません。どういうてこ入れをしていかなければいけないのかということをおは考えまして、まず現実をきちっと見なければいけないということで、収支決算書を読ませていただきました。この様な状況ではどうにもならないと思いました。そこでまず自ら、自主独立できる観光協会に即座にしなければいけないと考えます。

同時に、これから様々な施策を展開していく非常に大事な立場であると思えます。も

ちろん観光協会以外に、そういう観光行政推進の受け皿をつくるというのだったら別ですが、そうでない限りはもう観光協会しかないと思います。私がこうやって観光協会の成り立ち、なりわい、収支決算書を見て、皆様方もそれ以上に見ているでしょうが、どう思いますか。

#### **商業観光流通課長**

本県の観光振興を図るためには、やはり行政と民間が協働して、その任務で取り組まなくてはならない。やはりその橋渡しをする役割ということでは、観光協会は非常に重要な役割を担っていると認識しています。

#### **服部委員**

それにしても先細りにならざるを得ない状況だから、二、三伺っておきます。

まず、神奈川県観光施策推進に当たって、観光協会がどのような役割を担うのか、基本的な考え方を述べていただきたいと思います。

#### **商業観光流通課長**

県の観光協会でございますが、これは市町村でありますとか地域の観光協会、観光関連団体、企業といった会員で構成されております県域全体を対象とした社団法人でありまして、やはり行政と民間をつなぐ橋渡し役、また県と車の両輪で観光振興に取り組んでいく役割を担っていくと認識してございます。

また、県域の団体といたしまして、やはり市町村の観光協会を取りまとめて、県全体としての観光振興を円滑に進めていくという推進役としても期待しているところでございます。

#### **服部委員**

観光協会の財務状況について確認したいのですが、観光協会の収支の構造は、どうなっているのか。一般会計収支計算書、特別事業会計収支計算書を踏まえて全体像を簡単に御説明ください。

#### **商業観光流通課長**

まず、観光協会の各会計でございますが、公益事業部門であります一般会計、それから収益事業である特別事業会計、さらには積立金会計の三つがございます。

まず、特別事業会計では、県立芦ノ湖キャンプ村の運営、それから湘南事業所、それから湖尻林間駐車場、物産販売の四つの特別事業会計がございます。

積立金会計は観光事業振興基金の積立金でございます。

観光協会の収支の構造でございますが、その公共事業部門であります一般会計の収支は、単独ではマイナスになってございます。そのマイナスにつきまして、各特別事業会計及び観光事業振興基金会計からの繰入金で埋めていくというような構造に全体的にはなってまいります。

#### **服部委員**

一般会計の収入総額とその大まかな内容、それから特別会計については特別事業会計の収入状況、また一般会計に繰り出しているというその金額を教えてください。

#### **商業観光流通課長**

まず、一般会計の収入の状況でございますが、平成18年度決算の状況で説明させてい



たきます。全体総収入額は2億508万円でございます。主な内訳は県からの補助金、委託、受託の収入等が1億2,907万円、会費収入が1,263万円、事業収入が408万円、負担金収入かつ雑収入等が2,838万円となっております。

それから、特別事業会計につきましては、県立芦ノ湖キャンプ村が1億2,394万円、湘南事業所が3,606万円、それから湖尻林間駐車場が700万円、物産販売が274万円という状況でございます。一般会計への繰出しということでございますが、特別事業会計合計で1,800万円を繰り出してございます。

#### **服部委員**

その特別事業会計の繰り出しによって、公益事業部門である一般会計が維持されているということになるわけです。一般会計が特別事業会計の繰出金、1,800万円で維持されている。だから、その辺もやはり一般会計で維持できなければいけないとは思いますが。

また、これまで観光振興基金からの繰出しもあるのですか。また基金の設置の経緯とこれまでの金額の推移について、併せて伺っておきます。

#### **商業観光流通課長**

まずは経緯でございます。平成3年度に消費生活の充実向上に伴いまして、地域における観光の振興を一層図るための施策を講じる必要があるということから、観光事業振興助成交付金が設けられることになりました。

その交付金の内容でございますが、都道府県の観光協会を交付対象としまして、当該年度における特別地方消費税収入額の2%相当を交付するという制度でございます。観光事業振興助成交付金の制度は平成4年度から実施されまして、原資である特別地方消費税が廃止される平成11年度をもって廃止されております。

基金額の推移でございますが、平成4年度から、多い年度では3,000万円ほど基金への積立てを行うなど、平成11年度末には1億4,105万円まで積み立てたところでございますが、その後、一般会計の財源として基金を取り崩しておきまして、平成18年度をもって基金はゼロということになってございます。

#### **服部委員**

その平成18年度でゼロになった件ですが、そのゼロになったというのは、それは何の目的に使ったのか説明してください。

#### **商業観光流通課長**

額の総額でございますが、その年度によって推移がございまして、ただいま申し上げましたように、最大積み立てられたときには平成11年度末で1億4,105万円でございます。それが順次、毎年2,000万程度取り崩して行って現在の状況になっているということでございます。

その充当先でございますが、観光協会がやっておりますこの基金の趣旨にのっとり観光事業に対しまして充当をしております。

#### **服部委員**

平成18年度で基金の積立がなくなったと答弁があったのですが、平成18年度当初の基金の積立は幾ら残っていて、どこに使ったからゼロになったのでしょうか。

#### **商業観光流通課長**

平成17年度末で1,291万2,589円残ってございまして、それをこの基金の趣旨にのっとった観光事業に充当させていただきました。具体的にどの事業に充当したということではなく、全体として使わせていただいているというような状況でございます。

#### **服部委員**

それは一般会計、特別事業会計のどちらに充当されたのですか。

#### **商業観光流通課長**

一般会計の方に充当しております。

#### **服部委員**

その一般会計について何に使ったか分からないということだが、事業に使ったのではなくてということでしたよね。そこら辺はどういうことなのですか。

#### **商業観光流通課長**

この基金の趣旨にのっとる事業に充当しておりますが、具体的にどの事業に幾ら充当したということではなくて、全体として管理しているというような状況でございます。

#### **服部委員**

分かりました。いずれにしても基金はないということです。なおかつ特別事業会計の方から繰出金をいただいて一般会計は成り立っているということです。早い話、残った基金は必要な事業に当て込んでしまい、もう来年度からどうするのだということです。その事業は来年度も1,200万円必要なんだろうと思います。それから、特別事業会計から繰り出された1,800万円は必要だから一般会計に繰り入れたということだと思います。そこで、1,800万円と1,200万円の合計3,000万円を来年度については、どうするのですか。

#### **商業観光流通課長**

やはり一つは、協会としては自主独立の団体でございますので、いかに収入を上げていくかということをもっと検討していただくことが、一つあると思います。

それからまた、県の全体の中でもこういう関係団体につきまして、県のかかわりというものの見直しが求められてございます。やはり税金を投入している団体ということでございますので、これらの団体自体にも経費削減において、見直せるところは見直していただいて、必要な事業に資金を投資していただくというような見直しを行っていただきたいと考えてございます。

#### **服部委員**

観光協会が大事なときで、観光担当部長を設けるなど積極的に観光の振興に取り組むことが、国の施策ともリンクしていると思います。さらに、観光協会が大事だということは今日の答弁にもあったのだから経費をどうするという話ではなく、足らなければ出せば良いということです。それだけ大切なことから、他の行革と同じような姿勢で取り組んだら観光振興が出来ないと考えるがどう思っていますか。従って、私の提案の一つは会費収入増を図ること。それから、一般会計の中でも自主事業を活発化させること。それから、特別事業会計の自主事業についてももっと営業努力をして自主事業項目を増やすこと。それから、新たな課題として外国人観光客誘致について国がキャンペーンをやっているが、それと同様の事業を作って観光協会にやらせて欲しいということで、これらの手立てを講じて自主事業を組み立ててくださいますようお願いいたします。

ところで、観光協会は第2種の旅行業をもっているのかどうか伺います。

#### 商業観光流通課長

観光協会は第3種でございます。

#### 服部委員

第3種ですか。観光協会の旅行業の資格を第2種に上げて事業を行った方がいいと考えるが、その点について、どのように考えているのか。

#### 商業観光流通課長

今、第3種の旅行業の免許を持ってございます。第2種になりますと、一つは営業保証金を更に積まなくてはいけないという問題があります。それとあと、基準負担額の基準がございまして、現在の観光協会の体制ではこの基準負担額を満たしていないという状況が背景にございます。

#### 服部委員

だから、展望がないからそういうことになるわけであって満たさせてあげればいいではないですか。展望があれば、県の補助金はそういう名目でできることもある。

または、先ほどの答弁で積立金も最大値として平成11年度に1億円を超していたのでしょうか。そういうときに、どうしてそういうところの保証金を担保しておかなかったのですか。この点はどうですか。商業観光流通課長に展望がないからこうになってしまうのです。

#### 商業観光流通課長

平成11年度に1億4,000万円の最大値があったということでございまして、委員の御指摘のとおり、やはり展望については十分反省をすべき点であろうかと思っております。やはり今後の観光協会を考える場合には、先ほど委員の御提案のありましたとおり、いろいろと収入化を図りながら、やはり経営改善計画をきちっと立てて実施していただき、それで計画的な見通しを観光協会自体も持ってやっていただきたいと思います。また、県といたしましても、県の責任は非常に大きいものですから、観光協会と一緒にあって連携して、そういう将来的な見直しを行っていきたいと考えてございます。

#### 服部委員

だから、県の役割が大きいなんて、言葉としてはそうだと思いますが、それはそうではないですよ。議会がこれだけ騒いでいるのだから、出資5割を超えるもの、25%を超えるものとか、その辺は一つの目安であって、仮に25%ではなくたって、きちんと行ってくださいよというのが議会側の意思であります。

だから、本当にトップが鳩首会議を開いてこの対応策をやって、観光協会をしっかりとしていかないとまずいと思います。

もう明らかにこの帳簿上から言ったら3,000万円足りないのだから、それを人員を減らすとかという形でもし行くのだったら、私は展望のないことの上塗りだと思います。それはやめてもらいたいと思います。むしろ知恵のある人をここで雇って、それで知恵を出して、大きな自主事業の強力な展開へとかじ取りを変えていくべきだと思いますがいかがですか。

#### 商業観光流通課長

ただいま人材の登用というようなこともございました。昨年の4月から、観光協会の事務局長でございますが、民間の経験者を採用しております、例えば芦ノ湖キャンプ村の営業に歩いていただいて成果がかなり出ている部分はございます。やはり県といたしましても、観光協会の経営の基盤安定ということは、やはり本県の観光振興にとって大変重要な課題であると認識してございますので、やはり先ほど委員から御提案いただきました事業収入、それからあと会費、会員の獲得による特別事業会計における収入増、そういうものを目指しまして、そういう収入確保が図られるように観光協会とも連携を強化いたしまして、適宜適切な運営指導を実施していきたいと考えてございます。

#### **服部委員**

最後に、景気の動向について一言言って終わりたいと思います。

なぜこんなことを言わなければいけないかというと、やはり私たちは約900億円の債務負担行為をしております。知事の答弁を聞いて、インベスト神奈川の債務負担行為に対する県行政としての担保というのをどこにしているのかということをお私なりに考えました。

一つは、10年間は操業義務を課していると言っていました。もう時間がないから聞きませんが、どういう契約になっているのかということもあります。

もう一つはインベスト、つまり投資額と、それからそこから得る関係企業からの各種地方税の問題でございます。知事の御答弁は、毎年毎年、積み重ねの施策をすると、その投資額を県税収入が上回るものと考えておりますとのことでありました。つまり絶えず投資額に対しては投資の結果、期待する税収が図られるということだが、どうですか。

#### **産業活性課企業誘致室長**

知事の答弁といたしましては、委員、御指摘のとおりでございます。

#### **服部委員**

そこで、更に大事なことは、やはり経済の見通しを正しく把握することだろうと思います。今、日本の株式市場に飛び込んできたのが2週間前のやはりこのサブプライムレートだと思います。アメリカの危険に満ちた住宅投資のはね返りが今になって来ているわけでございます。何とか日本政府も1兆円をつぎこんでその危険を回避した段階でございますが、神奈川県の見通しを聞いても、やはりこの先行指数、それから事業指数を見ても、これは専門家が見ればすぐ分かると思いますが、やはり経済は山あり谷ありで、いつ谷が来るかということが心配です。谷の定義はもうここでは申し上げません。グラフを見ると、もうこれは谷が来る前提の動向になってきておりますから、どうかそういう意味では景気の動向をしっかりと注視して、知事が答弁したその投資というものが、きちっと税収によって取ることができるという施策の結果を導くように努力をしていただきたいということを希望して終わります。